

しく必然的であり、ひとしく普遍的かつ全体的な自然の中にある」(Ibid., p.138)。

- (76) Denis Diderot, *L'interprétation de la nature*, DPV, IX, pp.76-77
- (77) キリスビー『科学思想の歴史』島尾永康訳、みすず書房、一九六五年、一一三頁。
- (78) Denis Diderot, *Le Rêve de d'Alembert*, DPV, XVII, p.107.
- (79) Denis Diderot, *Supplément au voyage de Bougainville*, DPV, XII, p.605.
- (80) *Ibid.*, p.630.
- (81) *Ibid.*, p.630.
- (82) Denis Diderot, *Mémoires pour Catherine II*, MC, p.235.
- (83) Denis Diderot, *Observations sur le Nakaz*, OP, p.404.
- (84) Denis Diderot, PD, I, p.233.
- (85) *Ibid.*, p.238.

国際政治空間の変容とマイノリティ

——マルチチュードからラチチュードへ

●——大賀 哲

一 はじめに——境界線と境界

ボーダー・ライン フロンティア

本稿の目的は、政治空間の変容を、それを形作っている境界線または境界の政治学の位相から考察することにある。このことは、境界線が生み出す「他者」としてのマイノリティに照射し、境界線の政治が如何にマイノリティを生産・再生産しているのかを検討する、ということの意味している。通常、マイノリティとは境界線の政治の産物——すなわちマジョリティとマイノリティを分かち線が存在し、それによってマイノリティという「他者」が排除・再生産されている——と考えられている。これを論理的に類推すれば、境界線をなくすこと、境界線を超えることが、マイノリティや他者への排除をなくす、または軽減し得る、ということになる。しかし、そうではなく、境界線を克服する——本稿の意識で言えば「開かれた境界線」という志向性——が、マイノリティの再生産を行なうものである、ということの本稿では検討する。⁽¹⁾

また本稿では、「政治空間」を国内政治空間ではなく、国境を越えた国際的な政治空間——すなわち「国際社会」と

呼ばれる「場」において展開される境界線の実践——として捉えている。このことを考察するにあたり、次の二点をまずは念頭に置く必要がある。第一に、国際社会とは空間的・領域的概念ではない、ということである。国際社会は、特定の領域を対象とする具体的な概念ではなく、多くの場合は「国際社会」という概念化を行なうことによって何らかの政治的立場を正当化する規範資源として用いられている。⁽²⁾すなわち、国際社会とは、それ自体が普遍性を体现する極めて抽象度の高い概念であり、異口同音に語られる国際社会という言葉がそれぞれ如何なる規範性・普遍性を想定しているのかを適宜把握しておく必要がある。

第二に、(これは第一の点の論理的帰結であるわけだが) 国際社会におけるマイノリティについての政治実践は——国民国家内部、すなわち国内社会において相応するような——具体的な制度的・法的実践を必ずしも伴うものではない。このことは、マイノリティについての動態分析に先立って、かかる実践を生み出しているところのメタ規範の考察を行なうことを必要とする。例えば移民研究のように、マイノリティを国民国家の制度的構成ないし(多国間条約や国際機関等における) 国民国家間の制度的構成の上で考察し、または送り出し国と受入国における社会経済的要因を実証分析することによって行なうことは可能であるし、そうした研究はトランスナショナル空間におけるマイノリティの位相を相当程度に把握し得るものであろう。⁽³⁾然るに、こうした類の考察は本稿では対象としない。というのも、かかる研究はその多くの場合において、「国境を越える事象」国際社会」と捉えており、「国際社会」という抽象的擬制におけるマイノリティの位相を必ずしも詳らかにするものではないからである——言い換えれば、「事象」としての国際社会と「規範」としての国際社会を混同しているからである。このことは、単に国境を越えた社会空間を「国際社会」と呼ぶことの論理的可能性を否定するものではないが、こうした研究設計では「国際社会」という言説が持つ規範的拘束力を検討することがしばしば困難となる。このことを敷衍するならば、国際社会におけるマイノリティとは、少なくともその規範性を析出するという課題においては、些か実証研究には馴染まない主題である。国民国家の制度的構成からマイノリティを取り巻く問題と課題を検証し、そこから何らかの規範的含意を導くという研究のあり方は、「国民国家とマイノリティ」という問題設定においては可能且つ有効なものだが、それを「国際社会」というコンテキストで行なうのであれば、自

ずと異なった研究設計が必要となる。なぜならば、国際社会とは如何なる政治空間で、そこにおいてマイノリティであるということがそもそも何を意味しているのかということが、まずは理論的・規範的に考究されなければならないからである——無論このことは、複数の実証研究を帰納して特定の理論的・普遍的命題に至る研究方法までも否定するものではない。

上記の問題意識に基づき、本稿では「国際社会とマイノリティ」を境界線・境界の力学から理論的に論じ、それを「概念」として検証することを試みるものである。換言すれば、国際社会におけるマイノリティについての動態把握を試みるのではなく、国際社会という規範においてマイノリティが生み出される言説は、如何にして生まれ、如何にして正当化され得るのかを検討するのが本稿の課題である——このことは、境界・境界線の理念やマイノリティについての思惟が、国際社会に関する思考に如何なる影響を及ぼしているのかを評価する、ということを含意する。つまり、本稿の方法論としてはマイノリティについての具体的事例を精査するのではなく、(国際社会における) 境界線の思考として「型」^{モデル}となる議論を比較対照し、その上でマイノリティについての思惟が如何にして語られているのかを検討する。

そこで本稿では、境界線・境界の(再) 編成について、異なった思考の「型」を提供している三人の思想家——すなわち、アントニオ・ネグリ、ジグムント・バウマン、アイワ・オングの三者——に着眼する。三者は共に国際社会と境界線・境界の変容という問題意識から出発し、それぞれ異なった見取り図を描いている。そのため、彼らの所論を比較対照することは、「国際社会とマイノリティ」という問題設定を規範的に考究するという本稿の目的と適合的であると考えられる。また予め断っておくと、本稿では上記三者における学問領域上の議論は、基本的にはそれほど踏まえてはいない。なぜならば、本稿の趣旨は、三者の議論が当該分野——すなわち、政治哲学、社会学、文化人類学等——において持ち得る意義を検証・評価することにあるのではなく、「国際社会と境界線(及びそこにおけるマイノリティ)」という思考において彼らの所論が如何なる示唆を与えているのか、その意義と限界を詳らかにするところにあるからである。

二 問題設定と方法——国際社会とマイノリティ

「国際社会とマイノリティ」という問題設定は、具体的検証に先立ってその概念を精査する必要がある主題であろう。「広辞苑」に拠れば、マイノリティとは、少数派・少数民族の謂いであり、マジョリティ（多数派）の反対語である——マイノリティ（Minority）の語源は中世ラテン語の *minoritas* 或いはフランス語の *minorité* であり、「より小さい状態」を意味している。そう考えるならば、「マイノリティ＝マジョリティでない人々」ということになるが、この問いに答えるためには、マジョリティとマイノリティを分ける線とはどのようなものであるのか明らかにならなければならない。学術的に言えば、マイノリティとは、民族・宗教・言語・文化などの「持つとされる属性」——継続的なものであれ、一時的なものであれ——によって当該社会によって不利益を被っている集団と定義される⁽⁵⁾。これを境界線の引き方という観点から見た場合、さらに論点を掘り下げて考察する必要がある。

先ず、マジョリティから見た境界線とマイノリティから見た境界線の異同という問題がある。マジョリティの立場から考えれば、マイノリティとはマジョリティからの眼差し——すなわち、支配的な社会集団ないし社会的観念——によって絶えず生産・再生産されるということになる。先の定義で言えば、「社会から被る不利益」とは、かかる支配的な社会集団による言説実践の結果なのであるから、マイノリティとはひとまず、そうした言説・規範によって排除される人々ということになる。そうするならば、マイノリティとは、事実上、当該社会の支配的言説によって「マイノリティ」として認定された人々ということになる。

然るにマイノリティから見れば、上記の定義では不十分である。なぜならば、実際には「マイノリティ」と認定されずとも、自らをマイノリティとして同定する集団は存在するだろうし、そもそも自らをマイノリティとして認識せずとも、その属性によって暗黙のうちに不利益を被っている集団が存在することは容易に想定され得るからである。これを類推するならば、可視化されるマイノリティと不可視化されるマイノリティ、ないし「語る

ことのできるマイノリティ」と、「語ることのできないマイノリティ⁽⁶⁾」が存在するということになる。

この二つの要因が存在することを確認した上で、「国際社会とマイノリティ」を考える意義を先ずは考えてみたい。価値観の多元化に伴って、アイデンティティが多様化・多層化していると言われている。このことは個々人がもつ属性はひとつではないということを含意する。その場合、その論理的帰結として、特定の集団がマイノリティであると一義的に言い得るのか、という問題が生じる⁽⁷⁾。また先述した点と重複するが、「マイノリティ」を国民国家とその境界線の関数であると考えれば、そもそも国際社会においてマイノリティが存在するのか、という問いから出発しなければ成らない。

無論、この問いに対する解は、国際社会を如何に定義するかにかかっている。一方で、「国際社会とマイノリティ」という問題設定は、一見すると語義矛盾の響きがある。というのは、マイノリティが境界線の政治の産物であると考えれば、国民国家の国境を乗り越えて、すなわち、国際社会という擬制の下では、論理的にはマイノリティは存在しないことになる。他方、先述のように「国際社会」とは空間的概念ではないため、結局のところ、国際社会においてマイノリティとは如何なる存在であるのか、ということの解は、それぞれの主体が国際社会とそこにおける（マジョリティとマイノリティの）境界線をどのように認識するかに依存している、ということになる。

上記のような点を考慮するならば、「国際社会とマイノリティ」という主題は、考察対象を限定して行なう実証研究に先立って、そもそも「国際社会」と「マイノリティ」という言説には如何なる規範的可能性が埋め込まれているのかを検討する必要がある。そこで本稿では、より厳密な意味において、「国際社会におけるマイノリティ」ではなく、「国際社会」という言説とマイノリティ——なかならずマイノリティを生産・再生産する境界ないし境界線の位相——という地点から出発する。

かかる問題意識に基づいて本稿では先述の三者——ネグリ、バウマン、オング——の所論を国際社会と境界線という観点から考察するわけだが、本論の検証に入る前に、ここで簡単に本稿の主たる考察対象となる鍵概念——国際社会、境界線、境界、マイノリティ——について概観しておく。

先ず本稿における「国際社会」とは最広義のそれであり、本稿ではこれを、国家・国境を超えた秩序の総体として、グローバル・トランスナショナル・インターナショナル・或いは「帝国」等を広く含有した概念として用いる。このことの含意は、多くの場合、異なった論者が異なった概念によって類似の事象を示唆している場合があり——例えば、ネグリにおける「帝国」、バウマンにおける「グローバル化」、オングにおける「新自由主義」は、全く同じではないにせよ、それぞれ重複する要素を互いに含んでいる——、本稿では先ずは、国家を超えた広義の概念としてそれらを捉え、「国際社会」という概念の持つ規範性を再構成することを狙いとしている。

次に境界線と境界であるが、オックスフォード英英辞典に拠れば、境界線 (borderないし borderline) は法的・制度的に引かれた線——概ね国境——を意味する概念である。それに対して、「境界」と訳出されているところの原語は boundary 又 frontier の二つに大別できる。前者は主観的・客観的であると問わず、自己と他者を分ける線及びその線によって区画された領域を指す。また後者は、boundary と同様に国境線、それによって区画された領域という意味と同時に「未知の大地」という意味もある。しかしながら、border、boundary、frontier の術語については、論者によって用法が異なるため予め厳密な概念設定をすることの意義は薄いと考えられる。ここでは、上記用例を最低限念頭に置いた上で、「境界線」を自己と他者を分ける線として、「境界」をかかると境界線によって囲われた自己充足的な空間として緩やかに定義する。すなわち、ここでは「境界線」を引くという行為と、それに伴う「境界」の領域確定という二つの要素が存在し、両者が相互に対応している、という基本的構成を確認するに止める。

最後にマイノリティであるが、右述の定義による境界線によって「他者」とされる存在をここではマイノリティと呼称するわけだが、ここには国際社会の規範・言説によってマイノリティとされる主体、自らをマイノリティとして同定する主体、または（かかる国際社会の規範を原理的に考えれば）おそらくは「他者」として排除されているであろう主体等が含まれる。すなわち、国際社会と境界線・境界編成における「他者」を広く含有する概念として「マイノリティ」を用い、その上で、それらにかかる国際社会の規範・言説との関連において検証することが、その狙いである。以上、本節では、本論の検証に入る前に簡単に本稿の問題設定と方法について概略的な説明を試みた。これを受けて以降の三節

では、ネグリ、バウマン、オングの三者の所論を検討する。

三 アントニオ・ネグリ——マルチチュードの境界領域

本節ではアントニオ・ネグリにおける境界編成の所論について考察するために、主として彼の二つの共著作、『帝国』と『マルチチュード』を検討する。周知の著作であるので、全体を網羅するのではなく、ネグリの膨大な言説の中から境界線・境界に関するもの、及びマイノリティに類するものについて検討を行なう。むしろネグリはマイノリティという術語は用いないが、彼が好んで使うマルチチュードとは、「帝国」の統治構造によって生み出された他者を意味している。つまり境界なき「帝国」において「ゲッターや周辺」⁽⁹⁾は内部にあるわけだが、かかる内なる「他者」、内なるマイノリティがマルチチュードであるというわけである。

『帝国』(二〇〇〇年)の議論は一見すると「外部はもはや存在しない」など、境界線・境界の存在を反証・克服しているかのような議論が散見される——「国民国家の主権の衰退は、主権そのものが衰退したということの意味するわけではない⁽¹⁰⁾」ということからも明らかなように、この議論は彼が「帝国」と呼ぶものの境界編成の変容をまずは説くものである。それでは、国民国家における境界と、「帝国」における境界はどのように異なるのか。「帝国」とは、一方で「脱中心的で、脱領土的な支配装置」であり、「たえず拡大しつづける境界 (Frontiers) の内部に、グローバルな領域全体を漸進的に組み込んでいく」のであるという⁽¹¹⁾。他方、マルチチュードもまた多種多様に「開かれた集合体」であり、これは帝国主義や近代的主体たる人民 (people) に対置されている。すなわち、人民とは「他者たち」との対立を「弁証法的に」打ちたてようとするものであり、ここにおいて主権の意味とは、内に対しては人民の固有性、純粋さ、外に対しては他者を生み出し近代的主体を維持する「境界 (boundaries) を立ち上げる機械」というわけである⁽¹²⁾。『帝国』やマルチチュードが真に開かれたものであるかどうかは後に検証するが、ネグリにおいては、いわゆる国民国家の主権とその主体たる人民が他者との間に弁証法的な境界線・境界を構成していたということが先ずは強調されている。

周知のようにネグリはここから大胆にポスト国民国家以後の世界観を展開する——このことを端的に示しているのが、「境界」(border)はもはや存在しない、「外部はもはや存在しない」、「主権の弁証法は終焉を迎える」といった諸命題である。⁽¹⁴⁾ 更には、この「開かれた境界」に対して国家、民族、人種、人民などの旧来の境界線を強化する動きがあれば、それは「退行であり、ファシズム的」であるという。⁽¹⁵⁾ すなわち国民国家の主権こそが境界を作っていたのであり、国民国家が融解する今日においては、外部はもはや存在しない、「開かれた境界」だけが存在するというわけである。

ここまでの議論では、一見すると、「開かれた境界」という文脈において「帝国」とマルチチュードとの間には質的差異がないように解釈され得るが、そもそも両者の境界編成には如何なる違いがあるのであるか。このことの関連で言えば、「帝国」の議論は、その最後部において、マルチチュードの移動の権利に着眼している。マルチチュードとは「遊牧的移動と交雑の共有地」であり、彼らの移動する権利は——自分自身の移動を自由に管理できるという意味において——「グローバルな市民権」であるという。⁽¹⁶⁾ この「グローバルな市民権」については、「帝国」では、明示的な議論は見られないが、この所論が次著『マルチチュード』(二〇〇四年)において強調されている。同書は、先述の人民とマルチチュードの差異が改めて確認された後に、シアトルやポルトアレグレ等の抗議行動への賛美へと向かう。⁽¹⁷⁾ この重要な鍵概念のひとつが非物質的労働(immaterial labor)である。非物質的労働とは第一に、アイデア・知識・情動といった社会関係を生み出す種類の労働であり、第二にそれはネットワークという形態をとる場合が多いという。⁽¹⁸⁾ また、非物質的労働が現代の労働・生産の現場においては主導権を握っていると論じた上で、ネグリは、シアトルやポルトアレグレ等の抗議行動が、非物質的労働を媒介としたネットワークにより形成され、「グローバル民主主義を求める強力な欲望」を示唆するものであると強調している。⁽¹⁹⁾

更にネグリとハートは別の論考において、マルチチュードとは「多様な運動体によるひとつの運動(the movement of movements)」・「多様なネットワークによるひとつのネットワーク(the network of networks)」⁽²⁰⁾ であると述べている。この議論は、基本的に彼らの議論を一貫する傾向であり、おそらくはそれを最も端的に表明したものが「全員による全員の統治(the rule of everyone by everyone; democracy of everyone)」⁽²¹⁾ という概念であろう。しかし、ここで全員とは誰のことなのか、という問いが為されなくてはならない。ネットワークが非物質的労働を媒介として構築される社会的関係をその基礎とする、という彼らの議論が正しい場合、誰もが非物質的労働にアクセスできなければ、この命題は成り立たなくなってしまう。

勿論、ネグリの主旨は、誰もが非物質的労働にアクセスし得るという主張にあるわけだが、同時に非物質的労働の可能性を示唆する事例として挙げられているのが、クリエイティブ・コモンズ(Creative Commons)とインディメディア(Indymedia)である。前者は著作者が文章やイメージ等を登録すると、複製を禁止する著作権の法的保護はなくなるが、同時に複製や二次使用に関しての制限を決定することができる、というものである。後者は、文字媒体や視聴メディアによるニュースをネット上で配信する共同運営の情報センター・ネットワークである。⁽²²⁾ とくに後者については「誰でも記事を載せることができる」として、その企図を賛美している。しかし、この「誰でも(anyone)」という言葉には慎重になる必要がある。ネグリに拠れば、非物質的労働とは、アイデアや知識・情動を媒介としてネットワークを構築し、それがひいては開かれた社会関係を確立するものであるという。しかし、このネットワークへのアクセスは誰もが享受し得るものではないし、また非物質的労働は、その性質上、イメージやシンボルを作り出す才能に長けた人間に有利な空間である。すなわち非物質的労働とは理念の上では万人に開かれたものであるが、実際にはそこへのアクセスの難易には非対称な差異が存在する。

また『帝国』と『マルチチュード』を挟んで出版された講義録『帝国』をめぐるとの講義(二〇〇三年)においては、自らのプロジェクトを「自由を求めて、富、仕事、創出に向けた非物質的労働の中心性に向けて積極的行動する運動」⁽²⁴⁾ であると述べている。ネグリによると非物質的労働は数の上では少数派だが、生産形態の質の面ではヘゲモニーを握りつつある——これは生産と労働の「情報化」を意味している——という。更に今日では農業生産ですら非物質的になっていくと論じ、その上で「農業生産において付加価値を望むなら」マルチチュードとして行動しなければならぬと強調している。⁽²⁵⁾ この論調が些か強引に感じられるのは、ネグリが、ネットワークそれ自体と、ネットワークを構築する能力(イメージやシンボル操作)を混同し、前者によって後者が同時に獲得できるかのような論理展開をしている

ことに原因の一端がある。またネグリは「『帝国』」の「世界市場のイデオロギー」の一節において、「非物質的労働という言葉は使っていないが」グローバル資本の論理とネットワーク・システムの親和性を強調している。それに拠ると、「マーケティングそれ自体が差異に基づいた実践であって、より多くの差異があたえられているほど、よりいっそうマーケティング戦略は発展」し得ると述べ、その上で、現代のグローバルな多国籍企業は伝統的な近代企業よりも「はるかに多様であり流動的」であり、「経営陣からコンサルタントや戦略プランナーとして雇われている現代の企業文化の導師たちは、企業内部の多様性や多文化主義の有効性や利益を説いている」という。この論理によるならば、非物質的労働とはまさにグローバル資本の論理と符合するものであり、その「開かれた境界」が、真に万人に開かれたものであるのか否かが先ずもって怪しくなってくる。

さらにネグリは勤労者たちのマルチチュード的知性を「非物質的で移動性に富み、ひと所に安住することのない」ものと特徴付けているが、こうした移動を享受できる層は限られている。このことは、理念として境界が開かれていることと、実際に境界線を行き来することの溝の深さを示すものである。すなわち、ネグリは境界線を除去することの重要性、更には運動にインターネットを持ち込むことで、対話を通じた参加・関与が増大し、それがマルチチュードを構築することに繋がるといふ楽観論を展開しているわけである。

またネットワークについてはゲリラ組織を参照しながら（ピラミッド型ではなく）各々が自律したグループの集合からなる多中心的な指揮系統と水平的な情報伝達機能に着目している。ネグリはこれを「群知性（swarm intelligence）」と呼び、それは基本的にコミュニケーションに基づいているという。すなわち、マルチチュードはそれぞれの特異性を承認し合い、〈共〉を構成し、それによって結びついた「開かれたネットワーク」である——先ほど述べた理由により、この「開かれたネットワーク」は真の意味で開かれたものではないのだが。また〈帝国〉に対する異議申し立てを「新しいマグナ・カルタ」と称しているが、これも同様にマグナ・カルタにアクセスできる層は限定されていると考えるべきであろう。

ネグリがマルチチュードと呼ぶネットワークにおいて殊更に強調しているのが、永住移民・季節労働者・渡り労働者

であり、彼らの移動性と文化的混交性を積極的に肯定し、混交する完全な自由は、「国境もたなければ、決まったアイデンティティもたない新しい主体を創りだす」と述べている。また市民権との関係を強調し、一方で、移民やグローバリ化、国境の消滅／衰弱という問題から、他方で非物質労働という観点から、市民権の概念を捉えなおさなければならぬと論じている。さらにその上で、市民権の領土的次元が、グローバル化によって破壊されるならば、市民権概念は「世界市民的な企図として」出現することになるといふ。

しかしながら、先述のように非物質的労働やネットワークが、マルチチュードの論理であると同時にグローバル資本の論理でもある以上、マルチチュードの運動や「世界市民的企図」が資本の論理に包摂される可能性は否めない。むしろネグリ自身もこの危険性には自覚的であり、「解放を目指す反面、新たな搾取と管理の体制に捕獲されう」と述べている。しかし、ネグリの所論全体に流れるトーンは、明らかに解放への期待感が、搾取と管理への懸念を凌駕している。

更には、グローバルな民主主義とは近代政治概念を作り替えるもの、「複数性と異種混交性の科学、多種多様性の科学」であるとして論じ、「私たち全員が生政治的生産を通じて社会を協働的に創造し維持するというこの民主主義こそ、私たちが『絶対的』民主主義と呼ぶものである」と強調しているが、かかる多種多様性の科学としての「絶対的民主主義」が、先述の「世界市場のイデオロギー」と如何に異なるのか、この点についてネグリは説得的な論証を行っていない。

すなわち、マルチチュードは誰のことであるのか、誰がマルチチュードと成り得るのか、という問いを立てた瞬間にネグリのプロジェクトは頓挫する。ネグリは、自らのプロジェクトを「労働者主義的マルクス主義とフランスのポスト構造主義の可能性を交配させた」ものであると語っているが、ここに特権的抵抗者、ないしブルジョワ・リベリズムとしてのポストモダンリズムの側面が明らかとなる。すなわち、〈帝国〉の統治や「世界市場のイデオロギー」に対抗して、マルチチュードの構成を語りながらも、そこへのアクセスが開かれたものではない以上、マルチチュードは結果的に〈帝国〉と同一の働きをしていることになる。

要するにネグリの所論は国民国家と人民概念の後退を先ず論じ、そこから「開かれた境界」としての〈帝国〉を導き、その上で高度な移動性と文化的混交性を保持したマイノリティのネットワークとしてのマルチチユードの構成を唱導するものであるが、境界線・境界編成という観点から見れば、かかるネットワークが非物質的労働を媒介とする以上は、そこへのアクセスは限定されざるを得なくなる。言い換えれば、ネグリの所論においては、非物質的労働が所与のものとして、その必然の帰結として、非物質的労働にアクセスできない層は、新たなマイノリティとしてマルチチユードから取り残されてしまうことになる。本稿の問題意識に即して言えば、ネグリのプロジェクトは、境界線・境界を克服する試みが、また別の境界線・境界を生み出してしまうという逆説の典型的な事例であり、「開かれた境界」という擬制が結局は、現行のグローバル化に親和的に作用し、まさにマイノリティを再生産するものである。

四 ジクムント・バウマン——失われゆくコミュニティと境界線の再強化

グローバル化における「開かれた境界」に可能性を見出しているのがネグリだとするならば、それとは真逆に「開かれた境界」に警鐘を鳴らしているのがジクムント・バウマンである。バウマンの場合は、著作ごとに新たな所論・論点を追加・更新されるというよりは、鍵概念が幾つかあり、その鍵概念の周辺で一貫した議論——多分に反復や矛盾を含む——が展開されている。バウマンの所論において境界・境界線の再編成が最も明示的に語られているのが概ね「政治の発見」(一九九九年)であり、かかる境界編成のあり方を憂慮しているのが『コミュニティ』(二〇〇一年)である。そして、この二著作の議論が他の著作においても適宜反復されるという構成をとっている。⁽⁴⁰⁾以下、この二つの著作を中心にバウマンの境界編成の議論を見ていきたい。

先述の点と重複するが、バウマンにおいて境界線の認識が強調されているのが、「政治の発見」——及び「新しい貧困」(一九九八年)——において、である。この議論は、グローバルな脱領域的権力とローカルな領域的政治を対置した秩序論と、そこにおけるグローバル・エリートとアンダークラスを対置した「主体」論から構成され、同様の論理構成が後続の著作においても反復されている。

まず秩序論の観点で言えば——これはネグリと同様の論理展開であるが——、脱領域的な「権力(Power)」と領域的な「政治(Politics)」の対比が強調され、領域を超えたグローバル経済による国民国家の政治の脆弱化が論じられている。バウマンによると、いまや主権は、「松葉杖をついて歩いて」⁽⁴¹⁾いるに過ぎず、領土や国家権力はグローバル経済の論理によって容易に無視され得るという。これはグローバルな「権力」とローカルな「政治」⁽⁴²⁾の対置であり、領域国家の政治はグローバル経済の権力など、政治以外のプロセスによって決定されたことを権威によって追認しているに過ぎない存在であるという。

他方、この秩序論におけるグローバル権力／ローカル政治の対比が、そこにおける主体論、グローバル・エリートとアンダークラスの対置へと導かれている。バウマンに拠れば、国境を超えたグローバルな権力を掌握しているグローバル・エリートは、領域と国家に拘束され得ないという意味で「治外法権的」なエリートであり、その存在は「超地域的」である。⁽⁴³⁾バウマンによると資本と知識は地域に拘束され得ず、それはサイバー・スペースによって媒介されている。対して経済権力、文化権力を保持しないものは地域に置き去りにされているという。すなわち、グローバル・エリートは「その境界(borders)を公然と無視できるだけの自由」⁽⁴⁴⁾を保持しているのに対して、(グローバル・エリートのような)越境が不可能な人々に、メディアがバーチャルな越境を提供しているに過ぎないというわけである。それ故に、グローバル・エリートの条件は「無秩序にとどまる自信」と「秩序崩壊のまっただなかで活躍する能力」であるという。⁽⁴⁵⁾これを類推するならば、グローバル・エリートとアンダークラスを分かちつものが、サイバー・スペースによって媒介される経済権力、文化権力である。この点に関してバウマンは、インターネットによるサイバー・スペースは、「現代における中世ラテン語」⁽⁴⁶⁾に相応すると述べている。サイバー・スペースは、エリート階層を互いに親密にさせる技術的な媒介であると同時に、それらを超地域的にするものである。この説明によれば、先述の治外法権的で超地域的なグローバル・エリートの権力基礎となっているものが、サイバー・スペースであるということになる。

そして伝統的な国民国家の権力とは異なり、サイバー・スペースは、入ることも抜けることも簡単な「バーチャルな

全体」である。⁽⁵⁰⁾ それ故に、そこには市民性 (citizenship) は存在する余地がない。「グローバルな市民性 (global citizenship)」は希望的観測に過ぎず、新しいインターナショナルイズムが台頭する兆候はほとんどないという。⁽⁵¹⁾ バウマンによれば、グローバル化とは次のようなプロセスである。すなわち、

…領土的に固定されていた、ほとんどの区別が徐々に、しかし容赦なく弱体化され、物理的空間は電子的な媒介によって無視され、領土的に定義された集団や団体は、地域性や地域的に区画された主権性の束縛から解き放たれた「ネットワーク」へと置き換えられていく——そういうプロセスである。⁽⁵²⁾

サイバー・スペースと中世ラテン語との類推は、言い得て妙ではあるが、この点の論旨は若干、論理的一貫性を欠いている。グローバル・エリートの権力——すなわち、その経済権力、文化権力——がどのように獲得・維持され得るのかについて、基本的にバウマンは何も教えてくれない。ただ、グローバル・エリートと呼ばれる権力者集団が存在し、彼らがサイバー・スペースを駆使して、その治外法権的・超地域的権力を享受していると論じているに過ぎない。また国民国家型エリートから、グローバル・エリートへの移行を、「定住民」に対する「遊牧民」の勝利——すなわち国民国家の定立から「遊牧民の逆襲」への移行——として描写しているが、「入ることも抜けることも簡単な」サイバー・スペースにおいて、グローバル・エリートたちがどのようにその権力基盤を相互に確固たるものとしているのか不明瞭である。また、かかるグローバル・エリートの統治が事実であるとするならば、それは一体如何なる規範言説によって正当化されているのか、という当然の疑問が沸くが、バウマンはこれについても沈黙している——ただただ、グローバル・エリートの統治を悲観し、失われゆく境界、コミュニティ、市民性等への懐古を露にするのみである。

さて、バウマンは以上のようなグローバル・エリート論を展開するわけだが、そこに対置されているアンダークラスとはどのような存在であるのか。バウマンはロバート・ライシュを引きながら⁽⁵⁴⁾、労働市場を(1)シンボルを操作する人々、(2)雇用可能な労働力、(3)対人サービス、(4)ルーティン労働者、と四類型に分類する。バウマンは、「ル

ーティン労働者」とアンダークラスとの対応関係については、特段概念化を行っていないが、多くの記述において両者は共通の性質を持つものとして互換的に用いられている。一方で、グローバル・エリートとの対比において、ルーティン労働者は「臨時的で、交換可能で、使い捨ての性格が強い」と述べている。⁽⁵⁵⁾ 他方、アンダークラスは階層構造の外側に位置する「階級を超えた階級」というイメージである、という。⁽⁵⁶⁾ また、バウマンはアンダークラスをモジュラー人間(組み立て式家具)の比喻を用いて描写している。このことは、「機動的であり、処分可能であり、置換可能な性質」を示している。それは、時間のスパンの短縮化、「フレキシブル」な労働、脆弱な人間の絆、変わりやすい気分、浮遊する脅威⁽⁵⁸⁾を特徴とするものである。

すなわち、ルーティン労働者、モジュラー人間、アンダークラスに共通する特徴は、一時的で、置換可能、フレキシブルな労働者というものである。ここで注意を要することは、グローバル・エリートとアンダークラスはその質的内容において、同様の特徴を有しているとされることである。バウマンに拠れば、グローバル・エリートにとって、空間や距離は重要ではなく、自由な移動を繰り返す「軽快で、活発で、移ろいやすい」ものであるという。⁽⁵⁹⁾ すなわち、ネグリが「帝国」とマルチチュードとを「開かれた境界」という同一の性質から捉えたように、バウマンにおいてもグローバル・エリートとアンダークラスの性質は似通っており、その主たる特徴は機動的、一時的、移動性、移ろいやすい性質といったものである。バウマンの説明から類推すると、結局グローバル・エリートとアンダークラスを分かちものは、既に経済的・文化的権力を持っている前者とそれにアクセスできない後者ということになるが、そもそも経済的・文化的権力とは何か、グローバル・エリートは如何にしてそれらの権力を確保し、現に維持しているのか——言い換えれば、グローバル・エリートの支配を正当化している秩序原理は如何なるものであるのか——という点が依然として明らかにされない。

グローバル・エリートとアンダークラスの対置など、かかる境界線の議論がもつとも鮮明に現れるのが『コミュニティ』(二〇〇一年)である。同書冒頭において先ず注目を喚起するのが、(多分に読者を混乱させるものであるが)境界線についての二つの矛盾する命題が並立していることである。一方でバウマンは、もはや「境界線 (boundary)」を引くこと自

体ができなくなった⁽⁶⁰⁾と述べている。他方でジョナサン・フリードマンを引きながら、「むしろ、この世界の、どんなに衰退に向かっている区域の、どんなに新しい街角にも、境界線 (boundaries) は引かれつつあるようである⁽⁶¹⁾」と述べている。

この議論は、同書の議論だけではその主旨が捉え難いが、他の著作群の対応する所論と比較対照した場合にその意図が明らかとなる。すなわち、バウマンは境界線という言葉に二つの異なった意味を込めている。第一の意味は、精神的紐帯・固い絆としての境界線 (及び境界) という用い方である——これこそがバウマンにとってのコミュニティである。すなわち、コミュニティとは、何かしら「温かい」場所であり、近代化やグローバル化の豪雨・寒波から我々を守ってくれる「屋根」ないし「暖炉」のようなものである⁽⁶²⁾。

これに対して第二の意味は、排除のための境界線——バウマンの言葉を借りれば「検問所としての境界線 (boundary)」、⁽⁶³⁾「権威の線引き (border) 作業」⁽⁶⁴⁾である。つまり、特定の線引きを行なうことによつて、国家のない無資格滞在者や追放者・法外者⁽⁶⁵⁾を排除する線としての境界線である。要するにバウマンにとっては、前者の境界線 (コミュニティ) ともはやそうした線引きを行なうことすら不可能になっているのに対して、後者の境界線 (権威の線引き) はますます強固なものとなり、どんな些細な事柄についても境界線が引かれている。言い換えれば、コミュニティとしての境界線は今日もはや不可能であるが、「役に立つ製品」と「廃棄物」の境界線 (boundary) は何度でも繰り返し引き直されるといふわけである⁽⁶⁷⁾。つまり、現実には、境界線が消滅しているわけでも、依然として健在なわけでもなく、コミュニティの境界線は後退し、権威の線引きとしての境界線が強化され、顕在化している。コミュニティが存在し、それを守るために境界線が引かれるのではなく、他者を抑圧する手段としての境界線が縦横無尽に張り巡らされている。そもそも、境界線を自由に移動できるグローバル・エリートにとつて、コミュニティなどは不必要な存在なのであり、この意味において、コミュニティのアイデンティティとは——たとえ存在していたとしても——境界線 (boundaries) の線引きの「副産物」⁽⁶⁹⁾でしかない。

このことを説明するにあたって、バウマンはさらにパノプティコンからシノプティコンへの移行を説いている⁽⁷⁰⁾。すな

わち、社会的監視の技術が、少数のものが多数のものを監視しているのではなく、多数のものが少数のものを監視している——社会の視線が「役に立つ製品」と「廃棄物」を棲み分けている。また、私的なものが公的な性質を帯びるのではなく、公的なものが私的領域化していく、「公的領域の後退」⁽⁷¹⁾を論じている。市民性が後退し、コミュニティが失われた社会においては、政治的市民は存在せず、市場消費者のみが存在し、ここにおいて公的空間の私的領域化が進行するというわけである。

この公的領域の後退を、一定程度示している術語が「美的コミュニティ」や「カジノ文化」である。前者は、倫理的責任を伴わず、長期の関与のない薄い絆⁽⁷²⁾を意味しており、後者は、最大限のインパクトと、それをすぐさま廃れさせる消費文化を示唆している⁽⁷⁴⁾。バウマンに拠れば、消費社会を統合するのは倫理ではなく美学なのである⁽⁷⁵⁾。すなわち長期間の関与ではなく、一時的な絆、その場凌ぎの絆しかない美的コミュニティにおいては、倫理や責任が意味を持たないというわけである。

こうした現状に対して、バウマンが提唱する解決策はどのようなものであるのか。かつて普遍主義が位置していた場所を「グローバル化」が占めているが、バウマンに拠れば、グローバル化とネットワークは普遍的な性質を有してはいない⁽⁷⁶⁾。また、グローバルな法は「支配者なき支配」であり、権力者による恣意的な解釈が可能である⁽⁷⁷⁾という。

かかるグローバル化の現状に対してバウマンは国際的共和主義制度 (international republican institution) の確立を提起している。つまり、必要なことは「多国籍権力の作用する規模と同じ規模の、まさに国際的な共和主義的制度⁽⁷⁸⁾」であるという。然るに、その雄弁な近代主義批判とは裏腹に、バウマンの提示する解決策は恐ろしく近代主義的である。バウマンに拠れば、国際的共和主義制度を形作る主権的共同体の基礎となるものは普遍主義であるという。彼にとつて、普遍主義は「文化的多価の促進や文化的コンセンサスに達するための圧力を伴わない。普遍主義は、まさしく、意思疎通を行い、相互理解に達するための人類共通の能力である……⁽⁷⁹⁾」という。しかし、別のところでバウマンは、「国際主義」とは「グローバルな金融ブランド」⁽⁸⁰⁾に過ぎないとも述べている。この場合、バウマンの論じるところの国際的共和主義制度や普遍主義もまた、「グローバルな金融ブランド」に包摂されてしまう危険性があるわけだが、バウマンはそれに

いは沈黙している。また国際的と地球的^{グローバル}を対置して次のように述べている。

…地球を共有しているわたしたちすべてが自分の現在と未来に関して、お互いに依存しあっているという事実、わたしたちのすること、あるいは、し損なうことが、ほかの誰かの運命に何の影響も及ぼさずには済まないという事実、そしてわたしたちの誰一人として、地球のどんな場所でも発生しうる嵐に対して、プライベートな隠れ家を探したり見つけたりすることははやできないという事実、を認めることである。⁽⁸¹⁾

「プライベートな隠れ家」をコミュニティと理解するならば、コミュニティの境界線はもはや引きようがないのであるから、我々は、「地球を共有しているわたしたち」という普遍主義を拠所にするほかはない、ということになる。また、あらゆる分節化や節合は、「ある特定の可能性を開くとともに、他の可能性を閉じるものである」と述べているが、あらゆる選択肢の中で、なぜ「国際的共和主義制度」や「普遍主義」という分節化を選ばなければならないのかの説得的に提示されているとは言い難い。さらに、「国際的共和主義制度」や「普遍主義」を選んだ場合に、どのような可能性が開かれ、どのような可能性が切り落とされるのかについて、バウマンは決して語ろうとしない。

すなわち、バウマンの所論はグローバル化におけるグローバル・エリートとアンダークラスの対置を前提とした上で、コミュニティとしての境界線の後退——これはコミュニティの後退と同義である——と、権威の線引きによる排除を強調し、かかる現状に対して普遍主義に基づく国際的共和主義制度を提唱しているというわけである。バウマンの解決策は、結局のところネグリにおけるそれほどの踏み込んだものではなく、国際共和主義制度や普遍主義にしても精緻化された概念ではないため、⁽⁸²⁾ここでこれ以上の検証をすることは困難であるが、この論理はその性質上、グローバル化に対して真の普遍主義としての国際的共和主義体制を導いているために、潜在的にはかかる普遍主義から抜け落ちる主体は存在し得ないのかについての検証が不可欠であろう。言うまでもなく、「現状」のグローバル化に対して「理念」としての普遍主義を対置するという手法は、繰り返しその誤謬が確認されてきた近代主義の「型」であり、バウマンの所論は

概念としては奇をてらった新しいものではあるが、その論理構造は近代的主権におけるそれと大差ないように考えられる。

五 アイワ・オング——マルチチュードからラチチュードへ

バウマンは「質問が間違っているのではなく、解答が間違っている」⁽⁸⁴⁾とも述べているが、この命題はグローバル化という間違った命題に対して普遍主義を対置するという彼の問題意識をよく示したものである。これに対して「問いそのもの」を変えているのがアイワ・オングである。境界線・境界という問いに対してネグリの回答はマルチチュード、バウマンの回答は国際的共和主義であるが——既に述べたように、バウマンは国際的共和主義という回答がなぜ妥当なものであるのかについては、明らかにしてくれない——、これに対して、オングの視座を簡潔に言えば、境界・境界線の政治に対してのアジア的視座の確立である、ということになる。ネグリ、バウマンの議論において我々の注目を惹くのは、彼らが国民国家の可能性を拙速にその選択肢から切り落としてることである——とくに、ネグリの議論では国民国家の潜在性が不当に矮小化される傾向にあるし、バウマンにおいては、「コミュニティの復権」という選択肢は最初から埒外に置かれている。これに対してオングはかかる思考経路は取らない。彼女は、トランスナショナル空間におけるナシヨナリズムないしエスニシティの位相を強調する。結論を先取りするならば、オングは境界線を越えたグローバル化、新自由主義という世界観をひとまず受け入れた上で、そこにおける「グローバル・チャイニーズ」の求心力に着眼することで、境界を越えた世界における境界の「再定立」を検討しているのである。かかる問題意識は、ネグリやバウマンからは決して出てくることはない。一方で、ネグリにとってナシヨナリズムやエスニシティがまともな検討課題となることはない——むしろ、それらを超克したものがマルチチュードである。他方、バウマンは、ナシヨナリズムについて論じてはいるが、それはあくまでも失われゆくコミュニティへの懐古として、⁽⁸⁵⁾である。それ故、かかる論理構成においては、遠隔地ナシヨナリズム (long distance nationalism) ——故郷離脱^{エグザイル}が寧ろナシヨナリズムを強固にすること

——の可能性ははじめから埒外に置かれている。

しかしながら、トランスナショナルリズムは、トランスナショナルリズム (transnationalism) であると同時に、トランスナショナルリズム (trans-nationalism) である。すなわち、一方でナショナルではなく、「トランスナショナル」という一体性を強調する議論があり、他方でナショナルな空間を与件とした上で、ナショナルな境界編成がトランスナショナル空間において如何に再構成され得るのかを問うといった問題設定が存在する。然るに、後者に対して前者が特権的に強調されているネグリやバウマンの議論においては、論理構成上「トランスナショナル化されたナショナルリズム」を論じることができない。これに対してオングの議論は、(後に詳述するが) グローバル化、新自由主義、シティズンシップ言説の弾力性に着眼しながら、トランスナショナル化するナショナルリズムとしての「グローバル・チャイニーズ」の動態を析出することを目論むものである。以下、オングの問題意識の変遷に着目しながら、彼女の議論を検討していく。

オングは、その最初期においてはマレーシアの女性労働者の研究から出発し、その後、国境を越えた華人ネットワーク (transnational Chinese) ないし華人ディアスポラ (Chinese diasporas) の文化人類学的研究へと移行する。その主眼とするところは、アジアにおける近代化論を問題領域に捉えながら、そこにおける資本主義や主権、シティズンシップの多義性を検討することにあつた——これは、資本主義・主権・シティズンシップといった欧米由来の概念がアジアにおいて如何に受容され得るのかという問題意識を含有するものであることは言うまでもない。オングにおいて最も早く、華人ネットワークにおけるシティズンシップの多義性が焦点となるのが一九九三年の論考である。この論考においては華人ネットワークの分析を通じ、グローバル資本主義と領域的主権国家の弾力的な接合が論じられている。⁽⁸⁸⁾ 華人ネットワークにおいては、資本主義的な脱領域的な境界編成のあり方と、エスニシティ等の「領域」に根ざした境界線編成のあり方が多層的に連関しており、彼女はその多義性を問題化したのである。そして共著書『基盤なき帝国 (Ungrounded Empires)』(一九九七年)では、華人ネットワークにおける国民国家の領域的な同質性とグローバル資本主義の脱領域的な混交文化の媒介が強調されている。⁽⁸⁹⁾

また『柔らかなシティズンシップ (Flexible Citizenship)』(一九九九年)では資本と権力の柔軟な関係に着眼し、資本・人間・文化・知識の重層的な関係が論じられている。同書によれば、「柔らかなシティズンシップ」とは、「移動する経営者、技術官僚、職業人等が、投資・職業・家族の移住等の目的のために多様な場所を選択することで、多様な国家を利用する⁽⁹⁰⁾」恩恵を享受するための戦略と効果」を意味している。このようなトランスナショナルに移動する人々は、グローバル資本の要請に多くの場合適合的であり、複数の国籍や市民権を戦略的に活用している。この議論の範疇には、欧米型の知識・技術と中国人相互のネットワークを巧みに利用する華僑資本や、国家主導の開発政策とグローバル資本主義との接合を行なう中国の国家政策等も含まれる。⁽⁹¹⁾

さらに最近著『例外としての新自由主義 (Neoliberalism as exception)』(二〇〇六年)では、中国や華僑資本を中心に据えながらも、その対象を東南アジアの国家へと拡大し、新自由主義のアジア的文脈——なかなかなく、その介入主義的な位相——が強調されている。まずオングは、「例外としての新自由主義 (neoliberalism as exception)」と「新自由主義に対する例外処置 (exceptions to neoliberalism)」を区別している。すなわち前者が新自由主義の市場経済に対する統治術の変容、とりわけシティズンシップ政策における多義的な統治技術を示唆するのに対し、後者は市場経済の論理を緩和しないし排除したセーフティ・ネットの構築を含意する。⁽⁹²⁾

オングに拠れば、「例外としての新自由主義」をとりわけ、新自由主義とシティズンシップの関係で捉えた場合に次の四点が示唆され得るという(ここでなぜ彼女が「例外」という言葉を用いているのかについては後述する)。第一に、オングはいったんフーコー的な生政治概念を受容し、シティズンシップの生政治的側面——すなわちシティズンシップの要件が市場の要請により決定されること——に着眼する一方で、シティズンシップの領域的次元、国民国家形成におけるシティズンシップの役割をも重視する。すなわち、シティズンシップとは、新自由主義の「脱領域的」な価値によって規定されていると同時に、国民国家の「領域的」次元によっても規定されており、彼女はその両者の接合に着眼している。

第二に、領域的次元と脱領域的次元の交錯したかかる主権の多義性を強調し、その上で主権を再定義する。すなわち、通常考えられているように領域内部における政治的同質性の表明として主権を捉えるのではなく、多元的で互いに矛盾し合う要素の複合体として主権を再解釈することを提唱する。

第三に、このことは新自由主義を単なるグローバル化の言説としてではなく、資本・知識・労働の再構成・再領域化として検討することを意味している。その上で、その帰結として、(ハート・ネグリのシナリオに反して)労働の規制と規律化の多義性から「ラチチュード (latitude)」という概念を提起する。言い換えれば、ラチチュードとは領域的/脱領域的な権力、規制/規律、排除/包摂といった互いに矛盾し合う諸側面の混交を(帝国)という枠組みではなくして、国家における「主権の変容」という枠組みで理解するものである。

第四に、新自由主義は同時に統治術のエートスとしての規範的側面、なかなか新自由主義の個人主義や起業家精神が生み出すシティズンシップと人間生活における諸規範、に着眼する。この視座において、シティズンシップと「剥き出しの生」を単純に対比するアガンベンのようなアプローチは意識的に排除される。「例外としての新自由主義」は、かかる主権における領域的・脱領域的次元の連携、グローバル化における規範性の側面を強調するものである。⁽⁹⁸⁾

要するにネグリやバウマンが——むろん後者は、前者よりもはるかに慎重かつ巧妙に過度の一般化を回避しようと努めているわけだが——、「領域」的権力から「脱領域」的権力への漸進的移行を論じているのに対して、オングにとつては両者の戦略的接合が重視される。この観点に立つならば、境界線を媒介とした内部/外部という伝統的二分法は勿論のこと、(帝国)/マルチチュード、グローバル・エリート/アンダークラスといった対置も現実には意味をなさない。境界線の内と外(または境界なき世界における「内なる他者」のような存在)は実際にはより複雑に交錯しており、これを単層的な二分法で捉えることはできないのである。言い換えれば、一方的に排斥されるマイノリティ——あらゆる境界線において常に何処でもマイノリティであるような主体——は存在しないということになる。主権の再構成において包摂・排除の分節化はより複雑に作用しあっており、国家の領域的統治と脱領域的統治はより選択的・戦略的に配置されている。⁽⁹⁴⁾すなわち、境界線の力学はより弾力的なものであり、主権の変容において領域的次元と脱領域的次元は相互補完の関係にある——故に(帝国)のトランスナショナル・ネットワークにマルチチュードやグローバル市民権を対置する戦略は、かかる弾力性を捉え損なっている、というわけである。⁽⁹⁵⁾

例えば、東南アジアや北米に移住し、周辺国を自由に移動する「グローバル・チャイニーズ」⁽⁹⁶⁾は、各国社会において

はマイノリティであり、彼女の分析はマイノリティとしての華僑が如何にして「チャイニーズ」としての境界を再編成しているのかに力点が置かれる。すなわちこの議論は、「現象」としてのディアスポラと、「政治的修辭」としてのディアスポラを峻別した上で、むしろ華人ディアスポラが、国境を越えたエスニシティを接合する文化資源として、エリート層によって積極的に活用されている点を強調するものである。⁽⁹⁸⁾

またオングは、グローバル化におけるアメリカの大学の役割に着目する。ネグリにおいては(帝国)、バウマンにおいては「グローバル化」によって、グローバルな権力構造が強調されているわけだが、かかる構造が如何なる規範言説を媒介として構成されるのか、踏み込んだかたちでは考察されてはいない。ここでオングが着目するのが、グローバル大学としてのアメリカの大学、なかなかビジネス・スクールである。それに拠れば、アメリカの大学の広範なブランド力によって、アメリカの市場価値とコスモポリタニズムが世界中に浸透している。その上で、国家エリートではなく「グローバル市民」の育成を掲げるグローバル大学とコスモポリタン市民権の關係に注目している。オングは一方で、華僑が、グローバル大学としてのアメリカ教育を戦略的に利用している点を強調する。すなわち、一九六〇年代以降、アジアのエリート層は主としてイギリス、フランス、オランダなど旧宗主国に留学していたのに対して、これが最近ではアメリカ、カナダへとシフトしている。すなわち、柔やかなシティズンシップはアメリカの大学教育との不可分の關係の上に構築されているのである。他方、オングはこれに加えて、最近の傾向としてはこれが次第に変化し、シンガポール国立大学(NUS)などアジアからグローバル大学を設立する動きも現れているという。⁽¹⁰⁰⁾

この所論の評価をする上で、同じくグローバル化における大学の機能変容を捉えたウォーラーステインの議論⁽¹⁰¹⁾との対比を試みることは有益であろう。ウォーラーステインは、一方で中世の大学と近代の大学との間の決定的な断絶を強調している。それに拠れば、中世の大学はカトリック教会の聖職者養成機関であり、その役割は世界システムの萌芽期、すなわち一六世紀から一八世紀にかけて基本的には終焉を迎えるという。他方、「近代」の大学は一八世紀後半に始まり、一九世紀半ばに完成するという。その主たる特徴は、大学が、「知の生産の主たる場」であると同時に「世俗的知識全般の再生産の場」⁽¹⁰²⁾であるということである。しかしながら、ウォーラーステインに拠れば、ヨーロッパの普遍主義の最後

にして最強の拠所であった「科学的普遍主義」の陰りとともに大学の社会的役割は終焉を迎える。⁽¹⁰⁶⁾

すなわち、「両者の議論に特徴的なことは、両者ともに類似的論理的前提——知の再生産の場としての（グローバル）大学——から出発し、異なった命題へと至っていることである。ウォーラスティンにおいては大学の社会的使命の終焉——知の生産・再生産はもはや大学以外の場所で行なわれている——が提起されているのに対して、オングにおいてはグローバル化ないし新自由主義のイデオロギーを再生産する場としてグローバル大学が描かれている。両者ともに（厳密な社会学的な意味における）実証研究によって、この命題を立証しているわけではないので、これらの所論の成否については、ここではこれ以上立ち入らないが、注目すべきことは、グローバル化やトランスナショナル空間において、如何なる経路によってグローバル・エリートの規範が受容され得るのかについて示唆的な問題提起を行なっていることである。

また規範形成という点で言えば、バウマンやネグリと同様、オングもまたトランスナショナル空間におけるサイバー・スペースの重要性に着眼している。すなわち国境を越えたディアスポラとしての華人が、サイバー・スペースにおける言説実践を通じて、「グローバル」チャイニーズとなるという論理を展開する。オングは、意見形成のためのフォーラムや主としてサイバー・スペースにおいて構築される「境界線を越えたエスニック的同質性（borderless ethnic identification）」のネットワークをトランスローカル公共圏（translocal publics）と呼んでいる。⁽¹⁰⁴⁾但し、トランスローカル公共圏という術語からも明らかなように、オングはバウマンとは異なり、サイバー・スペースを長期的関与・固い紐帯の欠如したバーチャルな全体とは考えない。寧ろ、サイバー・スペースによってトランスナショナル化された「グローバル・チャイニーズ」の固い紐帯が構成され得ると考えるのである。

また、かかるトランスローカル公共圏の構築は、サイバー・スペースなどにおける私的な活動にのみ拠るものではない。オングは「グローバル・チャイニーズ」の構成についての国家の役割に着眼し、累進的主権（Graduated Sovereignty）という概念を導いている。累進的主権とは、主権国家の弾力的、多義的な統治政策を指し、経済政策や産業政策に止まらず市民権などの社会政策をも広く含有する概念である。累進的主権によって調整・規律・規制されたシティズンシッ

プが累進的シティズンシップ（Graduated Citizenship）である。⁽¹⁰⁵⁾すなわち、先述のグローバル資本の論理に立脚した「脱領域」的な統治と、伝統的な「領域」的な統治の交錯を累進的主権という概念によって導いているのである。

累進的主権は、地域化技術（Zoning technology）によって国家領域の再定義を行なう。⁽¹⁰⁶⁾すなわち、特定の領域を地域化（zoning）することによって、国家の求心性を高めようとする運動の謂いである。ここで言う「領域」とは、法的に主権の及ぶ範囲である必要はない——例えば、中国本土・台湾・香港・マレーシア・シンガポールを指して、「大中華圏（Greater China）」と称するように必ずしも制度的な主権の範囲を示唆するものではない。オングは、かかる地域化技術とトランスローカル公共圏の構築の関連には論じていないが、広く累進的主権とシティズンシップ実践の関連を強調している。⁽¹⁰⁷⁾言うまでもなく、かかる地域化技術によって強調されることは、空間イメージの創出であり、かかる手法は、ウチとソト、友と敵を住み分ける典型的な境界線の政治である。

さらに、累進的主権として注目しているのが、これをシュミットの「例外状態」の一環として捉えている点である。まずオングは、シュミットの例外状態を、法の宙吊りという否定的側面からではなく、「常態の回復」・「危機への対応」という肯定的側面から強調する。その上で、累進的主権とは、グローバル化におけるマイノリティないしマイノリティ国家がグローバル化の挑戦に応える「危機への対応」であるという。すなわち、「ラチチュードのシティズンシップ（latitudinal citizenship）」と（安全地帯 secure zone の拡大というコンテクストにおける）「安全保障化（securitisation）」⁽¹⁰⁸⁾は相互に関連し、脱領域的な新自由主義政策と領域的な統治技術を「例外措置」として描いているのである。これは、言い換えれば、「政治的なもの」のトランスナショナル化——すなわち、境界線を守るために境界線を越えていく——という戦略である。このことは、グローバル資本の論理、新自由主義の論理に従って、境界線を脱領域化する視座（ラチチュードや累進的主権）を一方で受け入れ、その上で領域的な境界線の政治（地域化技術）を結合することによって、「グローバル・チャイニーズ」の一体性を確保するということを含意する。すなわち、国境という境界線を越境する一方で、エスニシティやナショナルな一体性としての「境界」は保持する——境界線は越境するが、その境界自体は越境されずに温存される——というマイノリティの戦略である。

最後に彼女のプロジェクト全体を俯瞰した上での問題点を考えてみたい。第一にこれは本稿に一貫した問題意識でもあるわけだが、「グローバル・チャイニーズ」内部の差異について彼女の議論は——まったく語らないわけではないが——それほど示唆的ではない。というのも、上記のネグリとバウマンの検証を類推すれば、累進的シティズンシップを享受できる、言い換えればグローバル資本の論理にも領域的なチャイニーズの論理にも適合的な、まさにフレキシブルな層というのは、おそらく一部であろう。そう考えるならば「グローバル・チャイニーズ」の内部に（バウマンが言うような）グローバル・エリートとアンダークラスの越えられない壁が存在する可能性は否めない。

第二に、オングのプロジェクトは、グローバル化や新自由主義に対しての主権の変容ないし、それへの戦略的対応という意味においては斬新であるが、同時に「エートス」という意味においては希薄である。すなわち、グローバル化や新自由主義の持っていた規範的次元に対して、アジア的次元の規範性の析出という点において明確な回答はなされていない。言い換えれば、オングの所論は、境界線なき世界における境界の再定立という点においては慧眼であるが、そこに如何なる規範が形成され、それに伴って如何なる内的排除が再生産されるのかについては、いまだ明示的な結論には至っていない。

六 おわりに

本稿では国際社会における境界線・境界の編成とそこにおけるマイノリティの再生産をテーマとしてネグリ、バウマン、オングのそれぞれの所論を検討した。本稿では、先ずはネグリとバウマンを「開かれた境界」に対しての両者の認識の異同から検討し、そこにおいてマイノリティが如何に再生産されるのかを考察しつつ、その上で、境界線なき世界における境界の再定立を論じているオングの所論を検討するという構成となっている。その結果、一方で「開かれた境界」という擬制——国際社会という規範は基本的にこれに拠っている——においてマイノリティのような「他者」が再生産される可能性が克服され得ないこと、またそれを近代主義的な論理で解析することの限界が、他方では「グロー

バル・チャイニーズ」に見られるような境界線を越えながらもその「境界」を再編成する戦略を詳らかにすることで、越境される「境界線」と越境されざる「境界」における多義的な構造を、明示的に概念化することができたのではないかと考えられる。かかる考察は、境界線・境界といった本来は政治理論の課題であるところの概念が、国際政治ないし国際社会についての思惟に如何なる影響を及ぼし得るのかについて示唆的な検討材料を与えるものである。本稿ではその性質上、より明示的に国際政治・国際社会、またはトランスナショナルな政治空間について論じた論者（例えばヘルド、アイケンベリー、ハーバーマス、ドライゼックなど）については触れてはいないが、今後はこうした論者の所論をも比較考察の対象に加えることで、国際社会における境界線・境界の再編について考察を深めていきたい。

* 本稿は、第一六回政治思想学会研究大会（二〇〇九年五月二三日 於青山学院大学）シンポジウム「国際社会とマイノリティ」の研究報告を修正したものである。

(1) かかる問題意識については大賀哲「境界線を越えた『後』の政治学——グローバル化（効率性）と国家（正統性）の再衝突」『現代の理論 第一六号、二〇〇八年、七〇—八三頁を参照されたい。また、境界線をなくそうと試みることでそれ自体が、新たな境界線を引くことになるという指摘については杉田敦「境界線の政治学」岩波書店、二〇〇五年、二二—二四頁、同著者「生権力と国家——境界線をめぐって」塩川伸明・中谷和弘編『法の再構築Ⅱ——国際化と法』東京大学出版会、二〇〇七年、三一—三八頁を参照。

(2) Michael-Rolph Trouillot, 'The North Atlantic Universals', Immanuel Wallerstein (ed.) *The Modern World-System in the Longue Durée*, Boulder: Paradigm Publisher, 2004, p. 230.

(3) については梶田孝道編『新・国際社会学』名古屋大学出版会、二〇〇五年のように実証性の高い「国際社会学」研究を想定している。

(4) 日本語ではしばしば、majority＝多数派、minority＝少数派という訳出が行なわれる場合が多いが、majority/minorityとはそもそも数の多寡のみを示唆するものではない。それ故に本稿ではマジョリティ、マイノリティと片仮名で表記する。

(5) 孝忠延夫「マイノリティとは何か——グローバルな『市民』のあり方と二一世紀『国民国家』の可能性」竹中千春・高橋伸

夫・山本信人編『現代アジア研究二——市民社会』慶應義塾大学出版会、二〇〇八年、二七一―二七六頁。

- (6) この点については以下の所論から着想を得ている。Gayatri Chakravorty Spivak, 'Can the Subaltern speak?', Cary Nelson and Lawrence Grossberg (eds.) *Marrism and the interpretation of culture*, Urbana: University of Illinois Press, 1988), pp. 271-313. (上村忠男訳「サバルタンは語る」とがぶるか」みすず書房、一九九九年)・Drucilla Cornell, *The imaginary domain: abortion, pornography & sexual harassment*, London: Routledge, 1995. (仲正昌樹監訳「イメージナリーな領域」御茶の水書房、二〇〇六年)。

(7) 孝忠、前掲論文、二七三頁。

- (8) 『帝国』においてハート＝ネグリは、旧い国民国家の境界を意味する場合には boundaries (或いは space)、『帝国』やマルチチュードの開かれた境界を含意する場合には frontiers と、術語を使い分けている。また内部と外部を隔てる線を意味する——すなわち日本語の語感で言えば「境界線」に近い語用の——場合には border を用いている。但し、訳書においてはかかる用語法は区別されておらず、「境界」として訳出されている。cf. Michael Hardt and Antonio Negri, *Empire*, Cambridge: Harvard U.P., 2000. (水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳『帝国』以文社、二〇〇三年)。

(9) アントニオ・ネグリ(廣瀬純訳)『未来派左翼』NHK出版、二〇〇八年、下巻一〇四頁。

(10) *Empire*, p. xi (訳書四頁)・強調原文。

(11) *Ibid.*, pp. xi-xiii. (訳書五頁)・強調原文。

(12) *Ibid.*, p. 103. (訳書一四二頁)。

(13) *Ibid.*, pp. 103, 114. (訳書一四二―一五七頁)。

(14) *Ibid.*, pp. 183, 186-187. (訳書二二七―二四二―二四三頁)。

- (15) *Ibid.*, p. 362. (訳書四五三頁)・またこの点に関連し、ネグリは後に「民族や国民という概念の消去」を提唱し、「逆に自由という観点からすると、人々の移住・混血・交錯・統合などといったものは押し止めることのできない過程——これがまさに国境の風化をもたらしものに他ならない……」と論じている。アントニオ・ネグリ(杉村昌昭訳)『さらば、近代民主主義——政治概念のポスト近代革命』作品社、二〇〇八年、八〇頁。

(16) *Empire*, pp. 361-362, 400. (訳書四五二―四五三、四九七頁)。

(17) Michael Hardt and Antonio Negri, *Multitude*, New York: Penguin Press, 2004, cf. pref., pp. 67, 215, 286, 288. (幾島幸子訳『マルチ

チュード』NHK出版、二〇〇五年、上巻一五二六、一二七頁、下巻五四、一六〇、一六三頁)。

(18) *Ibid.*, p. 66. (訳書上巻一二八頁)。

(19) *Ibid.*, p. 305. (訳書下巻一八九頁)。

- (20) この文章は「世界社会フォーラムの会議録等を収録した以下書籍に序文として掲載されている。William Fisher and Thomas Pouniah (eds.), *Another World is Possible*, London: Zed books, 2003, p. xvii. (加藤哲郎訳『もうひとつの世界は可能だ』日本経済評論社、二〇〇三年、六頁)。

(21) *Multitude*, pp. 237-247. (訳書下巻八七一―一〇一頁)・訳書該当頁にある「全員による全員の統治」という小見出しは、訳書において付け加えられたものである。

(22) *Ibid.*, pp. 302, 305. (訳書下巻一八四、一八八頁)。

(23) *Ibid.*, p. 305. (訳書下巻一八八頁)。

(24) アントニオ・ネグリ(小原耕一・吉澤明訳)『帝国』をめぐるとの五つの講義』青土社、二〇〇四年、一一五頁。強調原文。

- (25) アントニオ・ネグリ(上村忠男監訳)『アントニオ・ネグリ講演集(上)』(『帝国』とその彼方)ちくま学芸文庫、二〇〇七年、一五四、一九一頁。または同様の趣旨に「さらば、近代民主主義」前掲書、三二頁。さらにこの点に関連し、非物質的労働が、「たとえば農業生産の新しい様式における農民たちの生産活動や情報サービス労働と社会的再生産活動における女性たちの労働を指示するための基本用語」となる可能性を示唆している。『アントニオ・ネグリ講演集(下)』(『帝国』的ポスト近代の政治哲学)前掲書、六八頁。

(26) *Empire*, pp. 152, 153. (訳書二〇〇、二〇二頁)。

(27) 『アントニオ・ネグリ講演集(上)』(『帝国』とその彼方)一〇一―一〇二頁。

(28) 『未来派左翼』前掲書、上巻九七、一五三頁。

(29) *Multitude*, pp. 54-57, 91. (訳書上巻一〇九―一一三、一六二頁)。

(30) *Ibid.*, p. 129. (訳書上巻二一六頁)。

(31) *Ibid.*, pp. 320-324. (訳書下巻二〇九―二一四頁)。

(32) *Ibid.*, p. 133. (訳書上巻二二二―二三三頁)。

(33) アントニオ・ネグリ(杉村昌昭訳)『ネグリ生政治的自伝』作品社、二〇〇三年、六九頁。

- (34) 『あらび』 近代民主主義、一六〇—一六四頁。
- (35) *Multitude*, p. 212. (訳書下巻五〇頁)。
- (36) *Ibid.*, pp. 232, 309. (訳書下巻七九、一九四—一九五頁)。
- (37) *Ibid.*, p. 351. (訳書上巻二三三頁)。
- (38) 『帝国』をめぐる五つの講義』前掲書、二七頁。
- (39) ここではグローバルな権力構造に対する対抗的ヘゲモニーの運動が、結果として「抵抗者」の位置性を特権化し、少数の声を普遍的なそれとして「僭称」する逆説を指している。以下を参照。野崎孝弘『越境する近代』国際書院、二〇〇六年、一九八—一九九頁、五野井郁夫『グローバル公共圏と市民社会』大賀哲・杉田米行編『国際社会の意義と限界』国際書院、二〇〇八年、八八—八九頁。
- (40) 無論、このことは「境界の再編」論としてバウマンを捉えるならば、上記のような解釈が可能ということであり、バウマンの全体像——なかなかその近代化論や社会学的文脈におけるそれ——を視野に入れば、この見取り図は必ずしも適切ではない。
- (41) Zygmunt Bauman, *In Search of Politics*, Stanford: Stanford U.P., 1999, p. 40. (中道寿一訳『政治の発見』日本経済評論社、二〇〇二年、六〇頁)。
- (42) *Ibid.*, p. 74. (訳書一〇〇頁), cf. *id.*, *The Individualized Society*, Cambridge: Polity Press, 2001, p. 203. (澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳『個人化社会』青弓社、二〇〇八年、二七六頁)。
- (43) Zygmunt Bauman, *Liquid Life*, Cambridge: Polity Press, 2005, p. 100. (長谷川啓介訳『リキッド・ライフ』大月書店、二〇〇八年、一七二頁)。
- (44) *In Search of Politics*, p. 69. (訳書一〇四頁) ; *Liquid Life*, p. 3. (訳書一一頁)。
- (45) *In Search of Politics*, p. 122. (訳書一七九—一八〇頁)。
- (46) *Liquid Life*, p. 29. (訳書五六頁)。
- (47) Zygmunt Bauman, *Identity*, Cambridge: Polity, 2004, p. 97. (伊藤茂訳『アイデンティティ』日本経済評論社、二〇〇七年、一四八頁)。
- (48) *The Individualized Society*, p. 39. (訳書五八頁)。
- (49) *In Search of Politics*, p. 124. (訳書一八二頁)。
- (50) *Identity*, p. 25. (訳書五四頁)。
- (51) *In Search of Politics*, p. 170. (訳書一四八頁) ; *The Individualized Society*, p. 121. (訳書一六九頁)。
- (52) *Liquid Life*, p. 145. (訳書一四三頁)。
- (53) *The Individualized Society*, p. 35. (訳書五三頁)。
- (54) Zygmunt Bauman, *Work, Consumerism and the new poor*, second edition, Maidenhead: Open U.P., 2005, p. 64. (伊藤茂訳『新く貧困』青土社、二〇〇八年、一一四—一二五頁)。この議論は『個人化社会』でも繰り返されている。Cf. *The Individualized Society*, pp. 27-28. (訳書四二—四三頁)。
- (55) *Work, Consumerism and the new poor*, p. 66. (訳書一一八頁)。
- (56) *Ibid.*, p. 71. (訳書一二七頁)。
- (57) *In Search of Politics*, p. 158. (訳書一三二頁)。強調原文。
- (58) *Identity*, p. 67. (訳書一〇八頁)。
- (59) *Work, Consumerism and the new poor*, p. 67. (訳書一二〇頁)。
- (60) Zygmunt Bauman, *Community*, Cambridge: Polity Press, 2001, pp. 13-14. (奥井智之訳『コミュニティ』筑摩書房、二〇〇八年、一三三頁)。
- (61) *Ibid.*, p. 16. (訳書一七頁)。
- (62) *Ibid.*, pp. 1, 48. (訳書七八、六九—七〇頁)。
- (63) *Ibid.*, p. 76. (訳書一〇七頁)。
- (64) *Liquid Life*, p. 137. (訳書二一九頁)。
- (65) *Identity*, p. 40. (訳書七三頁)。
- (66) Zygmunt Bauman, *Wasted Lives*, Cambridge: Polity Press, 2004, p. 76. (訳書一三〇—一三二頁)。
- (67) *Ibid.*, p. 28. (訳書四九頁)。
- (68) *Community*, pp. 54-55, 62-63. (訳書七七、八九頁)。
- (69) *The Individualized Society*, p. 152. (訳書一〇七頁)。
- (70) *In Search of Politics*, pp. 70-71. (訳書一〇五—一〇六頁)。

- (71) Ibid., p. 107. (訳書一五八頁).
- (72) Ibid., p. 78. (訳書一一六頁).
- (73) *Community*, p. 71. (訳書一〇一頁).
- (74) *Wasted Lives*, p. 117. (訳書一〇四頁).
- (75) *Work, Consumerism and the new poor*, p. 31. (訳書六四頁).
- (76) *In Search of Politics*, pp. 190-191. (訳書一七七一七七八頁); *The Individualized Society*, pp. 34, 120. (訳書五二一六八頁).
- (77) *Wasted Lives*, p. 65. (訳書一一一一一三頁).
- (78) *In Search of Politics*, p. 192. (訳書一七九頁).
- (79) Ibid., p. 202. (訳書一九三頁).
- (80) Ibid., p. 193. (訳書一八〇頁).
- (81) *Liquid Life*, pp. 152-153. (訳書一三五頁).
- (82) *The Individualized Society*, p. 9. (訳書一〇頁).
- (83) バウマンは「共和主義とは「共和制の市民に自由を与える制度」であり、「個人の干渉からの自由と、市民の干渉する権利との間でバランスを試みる制度である」と論じているが、これが「国際的」共和主義となった場合に如何なる秩序概念が想定され得るのかがいづれは明示的な論証を行なっていない。Cf. *In Search of Politics*, p. 166. (訳書二四二頁). 強調原文.
- (84) Ibid., p. 8. (訳書一一三頁).
- (85) 4. 結論的には *In Search of Politics*, pp. 161-166. (訳書一三六一一四三頁); *Community*, ch. 7. (訳書第七章).
- (86) Benedict Anderson, *The Spectre of Comparisons*, London&New York: Verso, 1998, Ch. 3. (糟谷啓介・高地薫訳『比較の亡霊』作品社、二〇〇五年、第三章).
- (87) Aihwa Ong, *Spirits of Resistance and Capitalist Discipline*, Albany: State University of New York Press, 1987.
- (88) Aihwa Ong, 'On the Edges of Empires: Flexible Citizenship among Chinese in Diaspora', *Position*, 1-3, pp. 745-748.
- (89) Aihwa Ong and Donald Nonini (eds.) *Ungrounded Empires: The Cultural Politics of Modern Chinese Nationalism*, New York and London: Routledge, 1997, cf. Aihwa Ong, 'Chinese Modernities: Narratives of Nation and of Capitalism', in *ibid.*, p. 172.
- (90) Ibid., p. 112.

- (16) Aihwa Ong, *Flexible Citizenship: The Cultural Logics of Transnationality*, Durham and London: Duke U.P., 1999, pp. 38, 52.
- (26) Aihwa Ong, *Neoliberalism as exception: mutations in citizenship and sovereignty*, Durham and London: Duke U.P., 2006, pp. 3-4.
- (33) Ibid., pp. 6-9.
- (34) *Neoliberalism as exception*, pp. 16-17.
- (35) Ibid., pp. 20-21.
- (36) Ibid., p. 55.
- (37) Ibid., p. 60.
- (38) Ibid., p. 53.
- (39) Ibid., pp. 139-156.
- (40) Ibid., pp. 149, 155.
- (41) イマニニエール・ウォーラーステイン (山下範久訳) 『ヨーロッパの普遍主義』明石書店、二〇〇八年、一一八一三七頁。
- (42) 同上書、一一〇頁。
- (43) 同上書、一三六頁。
- (44) *Neoliberalism as exception*, pp. 62-63. cf. *Flexible Citizenship*, pp. 139-184.
- (45) Ibid., p. 78.
- (46) Ibid., p. 103.
- (47) Ibid., pp. 87-88.
- (48) Ibid., pp. 102, 132-133.